

## 令和7年度12月補正予算の事業概要

### 【教育委員会】

#### ◎ 一般会計

[単位:千円]

番号	課名	事業名	補正予算額	既定予算額	事業概要	詳細説明
1	教育総務課	職員経費 (教育委員会費)	64	1,521,463	教育委員会事務局等の職員に係る給与等の経費	1 特別職(教育長)の期末手当支給割合を引き上げる。
2	教育総務課	事務局職員 退職手当	3,568	134,281	教育委員会事務局職員の退職手当の支給に要する経費	1 人事委員会勧告に基づき、職員給与(退職手当)を改定する。
3	義務教育課	職員経費 (小学校費)	1,240,581	40,884,199	小学校の教職員に係る給与等の経費	1 人事委員会勧告に基づき、職員給与(退職手当を除く)を改定する。 2 給与法等の改正に基づき、職員給与(退職手当を除く)を改定する。
4	義務教育課	職員経費 (中学校費)	743,088	24,576,406	中学校の教職員に係る給与等の経費	1 人事委員会勧告に基づき、職員給与(退職手当を除く)を改定する。 2 給特法等の改正に基づき、職員給与(退職手当を除く)を改定する。
5	義務教育課	小学校教職員 退職手当	101,625	2,681,113	小学校教職員の退職手当の支給に要する経費	1 人事委員会勧告に基づき、職員給与(退職手当)を改定する。 2 給特法等の改正に基づき、職員給与(退職手当)を改定する。
6	義務教育課	中学校教職員 退職手当	59,373	1,554,294	中学校教職員の退職手当の支給に要する経費	1 人事委員会勧告に基づき、職員給与(退職手当)を改定する。 2 給特法等の改正に基づき、職員給与(退職手当)を改定する。
7	高校教育課	職員経費 (高等学校管理費)	795,731	24,507,459	高等学校及び中等教育学校の教職員に係る給与等の経費	1 人事委員会勧告に基づき、職員給与(退職手当を除く)を改定する。 2 給特法等の改正に基づき、職員給与(退職手当を除く)を改定する。
8	高校教育課	職員経費 (特別支援学校費)	285,582	9,113,865	特別支援学校の教職員に係る給与等の経費	1 人事委員会勧告に基づき、職員給与(退職手当)を改定する。 2 給特法等の改正に基づき、職員給与(退職手当を除く)を改定する。
9	高校教育課	高等学校教職員 退職手当	29,791	770,019	高等学校及び中等教育学校教職員の退職手当の支給に要する経費	1 人事委員会勧告に基づき、職員給与(退職手当)を改定する。 2 給特法等の改正に基づき、職員給与(退職手当)を改定する。
10	高校教育課	特別支援学校教職員 退職手当	15,768	403,931	特別支援学校教職員の退職手当の支給に要する経費	1 人事委員会勧告に基づき、職員給与(退職手当)を改定する。 2 給特法等の改正に基づき、職員給与(退職手当)を改定する。

【教育委員会】

◎ 一般会計

[単位:千円]

番号	課名	事業名	補正予算額	既定予算額	事業概要	詳細説明
11	特別支援教育課	特別支援学校 教育設備整備事業費	1,178	70,312	特別支援学校の児童生徒の学習環境を整えるため、必要な機器を整備する。	1 整備内容:電子温灸器、拡大読書器各1台・据置型拡大読書器2台の更新、携帯型OCRマルチプレーヤー2台の整備 2 負担区分:国10/10
	合計		3,276,349			